

令和5年第1回足立区議会定例会提出案件

令和5年1月30日現在

議案 番号	整理 番号	案 件 名	備 考
	1	令和4年度足立区一般会計補正予算(第10号)	(先議)
	2	令和4年度足立区国民健康保険特別会計補正予算(第3号)	(先議)
	3	令和4年度足立区介護保険特別会計補正予算(第2号)	(先議)
	4	令和4年度足立区後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)	(先議)
	5	令和5年度足立区一般会計予算	令和5年度当初予算
	6	令和5年度足立区国民健康保険特別会計予算	令和5年度当初予算
	7	令和5年度足立区介護保険特別会計予算	令和5年度当初予算
	8	令和5年度足立区後期高齢者医療特別会計予算	令和5年度当初予算
	9	足立区基本計画審議会条例	足立区基本計画審議会の設置
	10	足立区職員定数条例の一部を改正する条例	職員定数の改定
	11	足立区事務手数料条例等の一部を改正する条例	飲食店営業等の許可手数料に係る特例期間再延長及び低炭素建築物新築等計画に関する手数料等に係る規定整備
	12	本庁舎中央館空調用熱源チラー改修その他工事請負契約	(先議) 仮契約日 令和5年1月13日 金額 208,010,000円
	13	学校ICT追加分無線アクセスポイント及び画像伝送装置等の購入(R4債務)について	(先議) 仮契約日 令和5年1月18日 金額 563,310,000円
	14	足立区立郷土博物館条例の一部を改正する条例	博物館法の改正に伴う規定整備
	15	足立区印鑑条例の一部を改正する条例	コンビニ交付における認証方法に移動端末設備(スマートフォン)の利用によるものを追加

議案 番号	整理 番号	案 件 名	備 考
	16	足立区立子育てサロン条例の一部を改正する条例	子育てサロン北鹿浜の位置の変更
	17	足立区放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の改正に伴う規定整備
	18	足立区立学童保育室条例の一部を改正する条例	新田西学童保育室の廃止
	19	債権の放棄について	生活保護法第78条に基づく徴収金債権の放棄 1, 701, 490円
	20	債権の放棄について	生活保護法第78条に基づく徴収金債権の放棄 2, 633, 165円
	21	債権の放棄について	生活保護法第63条に基づく返還金債権の放棄 1, 312, 000円
	22	債権の放棄について	生活保護法第78条に基づく徴収金債権の放棄 1, 270, 604円
	23	足立区精神障がい者自立支援センターの指定管理者の指定について	精神障がい者自立支援センター
	24	足立区河川流水占用料等徴収条例の一部を改正する条例	流水占用料の改定
	25	足立区宅地開発事業調整条例の一部を改正する条例	宅地開発事業に関する規定整備 外
	26	債権の放棄について	区営住宅使用料請求金債権の放棄 1, 004, 277円
	27	足立区における保育の利用等に関する条例の一部を改正する条例	民営化に伴う千住保育園の廃止 外
	28	損害賠償請求に関する和解について	(先議) 部活動に起因する後遺障害に係る訴訟事件についての和解 金額 10, 000, 000円
	29	指定管理業務履行等請求調停に関する和解について	区立保育園管理運営業務履行等に関する和解
	報告 1	専決処分した事件の報告について	和解 1件 740, 487円 国民健康保険業務受託事業者の過大支給
	報告 2	専決処分した事件の報告について	損害賠償の額の決定 1件 268, 422円 花畑人道橋整備工事の施工に伴う工作物の破損

議案 番号	整理 番号	案 件 名	備 考
	諮問 1	人権擁護委員候補者の推薦について	任期満了に伴う委員候補者の推薦に係る諮問

令和5年第1回足立区議会定例会提出予定案件

令和5年1月30日現在

議案 番号	整理 番号	案 件 名	備 考
	1	北綾瀬駅前ペDESTリアンデッキ整備工事請負契約	(先議) 仮契約日 未定 金額 未定
	2	足立区国民健康保険条例の一部を改正する条例	保険料率の改定 外
	3	足立区国民健康保険出産費資金貸付基金条例を廃止する条例	出産費資金貸付事業の終了に伴う廃止
	4	足立区国民健康保険出産費資金貸付条例を廃止する条例	出産費資金貸付事業の終了

議会運営委員会 報告資料

報告日 令和5年1月30日

件名	令和5年度組織・定数について
所管部課名	政策経営部 政策経営課
内容	令和5年度の組織・定数について、別紙のとおり報告する。 なお、これにより改正が必要となる条例については、本年第一回区議会定例会へ提案する。
問題点 今後の方針	今後も、社会経済情勢に応じた適正なサービス水準を確保する体制整備を図りながら、組織編成と定数管理を行っていく。

令和5年度組織・定数の査定について

令和5年1月20日

1 基本的考え方（令和5年度足立区行財政運営方針より）

（1）優先的に取り組むべき課題と財政状況の展望

ア 区民等の安全・安心を守りぬくとともに、「さらに誇れる足立」を目指す

長期化する新型コロナウイルス感染症や不安定な世界情勢、物価やエネルギー価格高騰の影響、また首都直下地震等による新たな区内被害想定などのリスクが、今後の区政運営に大きな影を落としている。しかし、区はいかなる状況下においても、区民の暮らしを守りぬく強い覚悟の下、必要な施策を迅速に実行する責務がある。

具体的には、区民の安全・安心のため、自然災害への対策強化に最優先で取り組む。加えて、区民の暮らしや区内事業者の経済活動を支える対策を講じていく。また、「さらに誇れる足立」の実現に向け、高齢者や障がい者も暮らしやすい共生社会の構築など包摂性に満ちた施策を展開するとともに、体感治安向上等により誰もが誇りを持って住み続けたい魅力あふれるまちを目指していく。

イ 堅調な税収に甘んずることなく、持続可能な財政運営を実現する

令和3年度決算における特別区民税収入は458億円となり、令和2年度から2億円減少したものの堅調に推移している。コロナ禍の影響により大幅な減収を見込んでいた財政調整交付金も、原資である都税収入の増加に伴い49億円の増となった。また、財政の弾力性を判断する経常収支比率は77.0%と、2年ぶりに適正水準とされる80%以内に改善している。

結果的に、令和3年度決算は良好であったが、新型コロナウイルス感染症や世界情勢の先行きが不透明であることに加え、令和8年度以降は学校を始めとする公共施設の更新が集中することなどから、今後の区財政の見通しは決して楽観視できない。計画的に経費の平準化を図るとともに、限られた財源を真に必要な施策に振り分け、持続可能な財政運営を実現していく。

（2）組織・定数管理の取組方針

上記のような区を取りまく様々な課題や行政ニーズを踏まえ、各部の権限と責任による組織編成及び定数配分を尊重しつつ、職員の不正や事故・ミス防止及び効果的かつ効率的な行財政運営を見据え、組織・定数査定を行った。

組織については、区が直面する様々な課題に的確に対応していくことができる編成とし、定数については、区民生活を支えるために必要性の高い業務に注力できるよう、業務内容を厳密に精査し、その結果に基づき配分の決定を行った。

令和5年度における組織編成及び定数配分等に関する主な事項は、次のとおりである。

2 査定の概要

(1) 定数について

令和5年度定数は、次のとおりである。

【過去10年間の定数推移】

	平成 26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和 元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	対前年 度比
A:配分定数	3,314	3,283	3,229	3,203	3,176	3,189	3,225	3,243	3,257	3,309	+52
B:保留定数	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	0
C:条例定数 (A+B)	3,364	3,333	3,279	3,253	3,226	3,239	3,275	3,293	3,307	3,359	+52
D:公社等 派遣定数	19	19	33	33	33	34	33	33	33	33	0
E:総定数 (C+D)	3,383	3,352	3,312	3,286	3,259	3,273	3,308	3,326	3,340	3,392	+52

(2) 主な組織改編について

- ア 次期基本計画策定のため、基本計画担当課及び基本計画担当係長を新設する。
- イ 人事制度と人材育成制度の一体的推進のため、人事課に人材育成課を統合する。
- ウ 公共施設等総合管理計画改訂及び持続的な施設マネジメント体制推進のため、公共施設マネジメント担当部、公共施設マネジメント担当課及び公共施設マネジメント担当係長を新設する。
- エ 高校生等への医療費助成拡大に伴い、親子支援課の係編制を見直し、児童給付係を児童手当係と子ども医療費給付係に分割する。

(3) 主な定数配分事由について

- ア 自治体情報システム標準化・共通化への対応
- イ 障がい者へのスポーツ推進施策の整備・拡充
- ウ 住民税非課税世帯等への給付金支給事業への対応
- エ 児童虐待等の相談体制確保
- オ 高齢者緊急通報システム、高齢者見守りサービス助成等、高齢者施策の拡充
- カ 出産・子育て応援交付金事業への対応

なお、区として優先すべき課題対応に必要な組織の新設、及び人員増に対しては、極力既存の事務事業の見直し等によって生み出された人員を振り向けていく。

3 今後の方針

「定員管理指針（令和4年8月）」に基づき、引き続き適正な定員管理に努める。

令和5年度の主な組織改正

所属	部・課長級	係長級
政策経営部	①副参事（基本計画担当）を新設	①副参事（基本計画担当）に基本計画担当係長を新設
	②エリアデザイン推進室長（兼務ポスト）を定数化	②副参事（SDGs未来都市推進担当）付 SDGs未来都市推進担当係長を1増(1)→(2)
	③副参事（エリアデザイン計画担当）を1減(2)→(1)	③財政課 財政担当係長を1増(9)→(10)
		④区民の声相談課 区民の声担当係長を1増(2)→(3)
総務部	①人材育成課を廃止（人事課に統合）	①総務課 法務第二係長（兼務ポスト）を定数化
	②参事（公共施設マネジメント担当）及び副参事（公共施設マネジメント担当）を新設	②人材育成係を人材育成課（廃止）から人事課へ移管
		③副参事（公共施設マネジメント担当）に公共施設マネジメント担当係長(4)を新設（うち、担当係長(1)は施設営繕部 中部地区建設課からの移管）
危機管理部	①危機管理課長（兼務ポスト）を定数化	①危機管理課 危機管理担当係長を犯罪抑止担当係長へ名称変更
		②危機管理課 生活安全推進担当係長を生活安全推進係へ名称変更
		③災害対策課に業務改善担当係長を新設
施設営繕部		①中部地区建設課 学校改築調整係を廃止（学校運営部 学校施設管理課へ事務移管）
		②中部地区建設課 事務調整担当係長を廃止（総務部 副参事（公共施設マネジメント担当）へ事務移管）
区民部		①課税課の課税第四係を廃止し、課税計画係を新設
		②課税課の税システム開発担当係長を廃止し、システム標準化担当係長を新設
地域のちから推進部		①住区推進課に実地調査担当係長を新設
		②スポーツ振興課にスポーツ施設整備改修担当係長を新設
		③スポーツ振興課にパラスポーツ推進担当係長(2)を新設
		④中央図書館の図書館サービスデザイン推進担当係長を廃止し、梅田八丁目複合施設整備担当係長を新設

令和5年度の主な組織改正

所属	部・課長級	係長級
福祉部	①副参事（生活・暮らし臨時給付金担当）を新設	①福祉管理課に地域保健福祉計画・重層的支援体制整備担当係長を新設
		②福祉管理課にシステム標準化担当係長を新設
		③親子支援課の児童給付係を児童手当係と子ども医療費給付係に分割
		④副参事（生活・暮らし臨時給付金担当）に生活・暮らし臨時給付金担当係長(4)を新設
		⑤高齢福祉課の高齢援護係を高齢援護第一係と高齢援護第二係に分割
		⑥生活保護指導課に業務改善担当係長を新設
		⑦副参事（高齢援護担当）付 高齢援護担当係長を1増(1)→(2)
衛生部	①参事（新型コロナウイルスワクチン接種担当）及び副参事（新型コロナウイルスワクチン接種担当）を廃止	①衛生管理課 大学病院整備担当係長を大学病院調整担当係長へ名称変更
		②衛生管理課にシステム標準化担当係長を新設
		③保健予防課にコロナワクチン担当係長を新設（副参事（新型コロナウイルスワクチン接種担当）からの事務移管）
		④副参事（新型コロナウイルスワクチン接種担当）付 新型コロナウイルスワクチン接種担当係長(4)を廃止（保健予防課へ事務移管）
		⑤江北保健センターに江北保健センター移転調整担当係長を新設
都市建設部		①まちづくり課の西新井地区担当係長を廃止（道路整備課へ事務移管）
		②道路整備課 用地担当係長を1増(2)→(3)（まちづくり課からの事務移管）
学校運営部		①学校施設管理課の施設管理係を廃止し、管理係及び学校施設係を新設（施設営繕部 中部地区建設課からの事務移管に伴う係再編）
		②学校施設管理課 適正配置担当係長を1減(2)→(1)
		③学務課に通学路担当係長を新設
子ども家庭部	①副参事（就学前教育推進担当）（兼務ポスト）を廃止	①子ども施設入園課にシステム標準化担当係長を新設
	②副参事（待機児ゼロ対策担当）（兼務ポスト）を廃止	②支援管理課の特別支援係及び特別支援教室担当係長を廃止し、就学相談係及び特別支援教育係を新設
	③支援管理課長（兼務ポスト）を定数化	③こども家庭支援課にシステム担当係長を新設

令和5年度各部署定数状況

※令和5年1月20日現在

	常勤職員			非常勤職員		
	4年度	5年度	増減	4年度	5年度	増減
政策経営部	107	113	+6	20	20	±0
総務部	117	121	+4	11	12	+1
危機管理部	38	41	+3	20	26	+6
施設営繕部	114	106	△8	21	21	±0
区民部	264	269	+5	171	177	+6
地域のちから推進部	313	315	+2	125	124	△1
産業経済部	43	44	+1	33	35	+2
福祉部	673	691	+18	220	222	+2
衛生部	245	237	△8	67	68	+1
環境部	195	194	△1	49	47	△2
都市建設部	371	375	+4	84	83	△1
会計管理室	10	10	±0	0	0	±0
教育指導部	53	54	+1	558	568	+10
学校運営部	63	73	+10	48	49	+1
小中学校	0	0	±0	59	56	△3
子ども家庭部	614	628	+14	909	913	+4
選挙管理委員会事務局	11	12	+1	1	1	±0
監査事務局	8	8	±0	1	1	±0
農業委員会	2	2	±0	0	0	±0
区議会事務局	16	16	±0	2	2	±0
区合計①	3,257	3,309	+52	2,399	2,425	+26

令和5年度各公社等定数状況

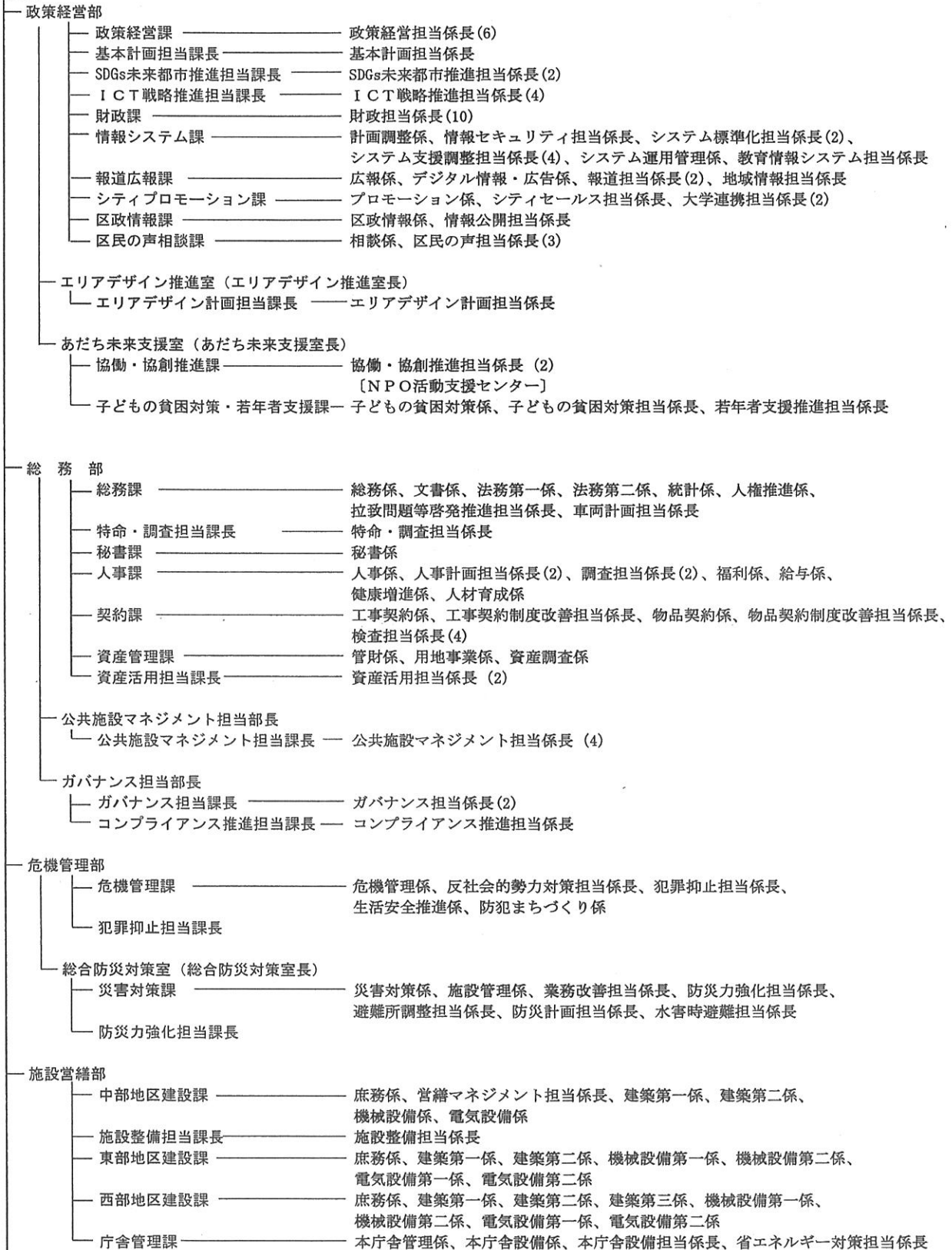
	常勤職員			非常勤職員		
	4年度	5年度	増減	4年度	5年度	増減
勤労福祉サービスセンター	7	7	±0	8	8	±0
生涯学習振興公社	7	7	±0	1	1	±0
社会福祉協議会	3	3	±0	4	4	±0
足立市街地開発	0	0	±0	8	8	±0
体育協会	4	4	±0	1	1	±0
観光交流協会	12	12	±0	3	3	±0
公社等合計②	33	33	±0	25	25	±0

※固有職員を除く

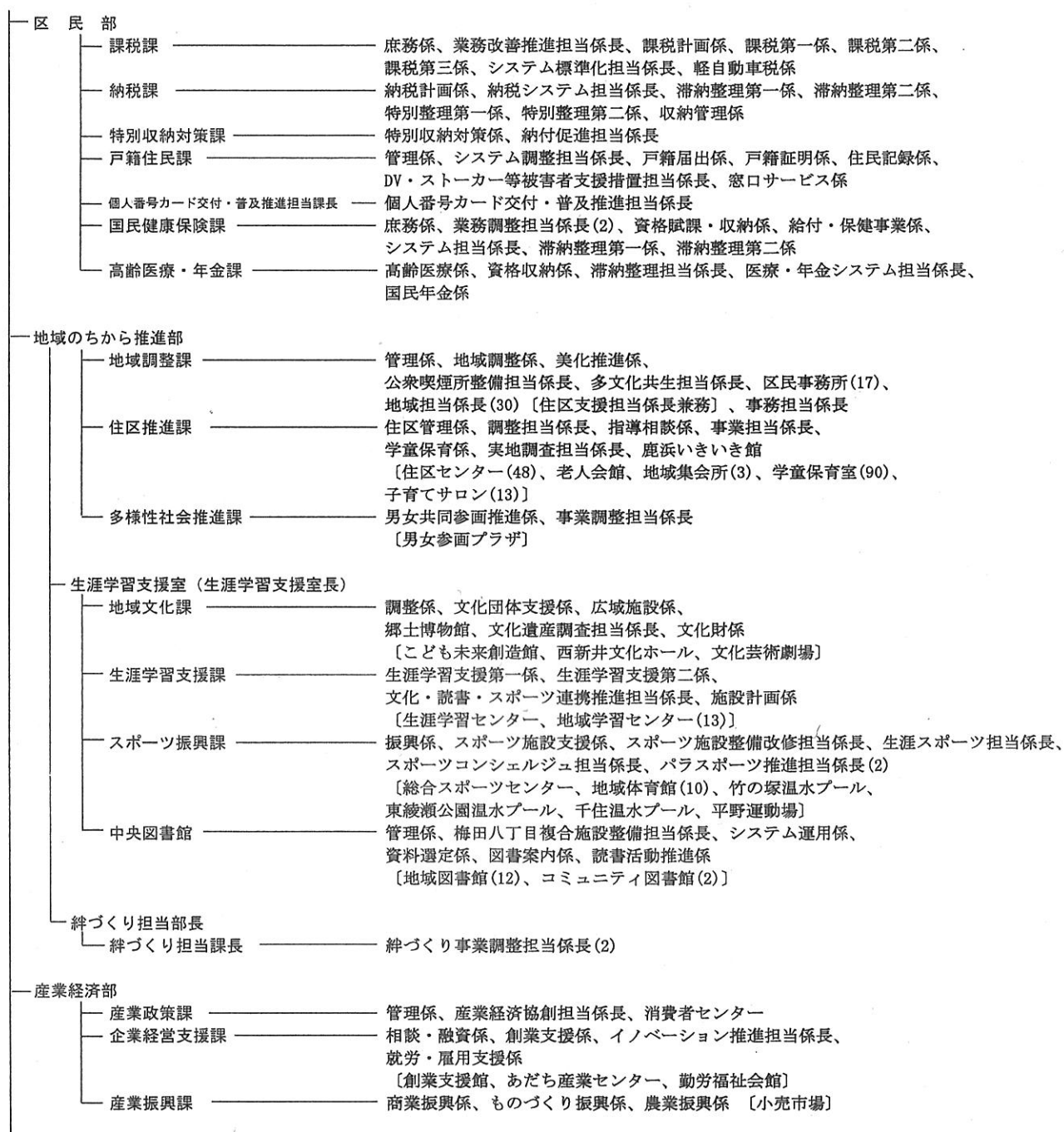
	常勤職員			非常勤職員		
	4年度	5年度	増減	4年度	5年度	増減
保留定数③	50	50	±0	—	—	—
総合計①+②+③	3,340	3,392	+52	2,424	2,450	+26

令和5年度 足立区組織機構図(令和5年1月20日現在)

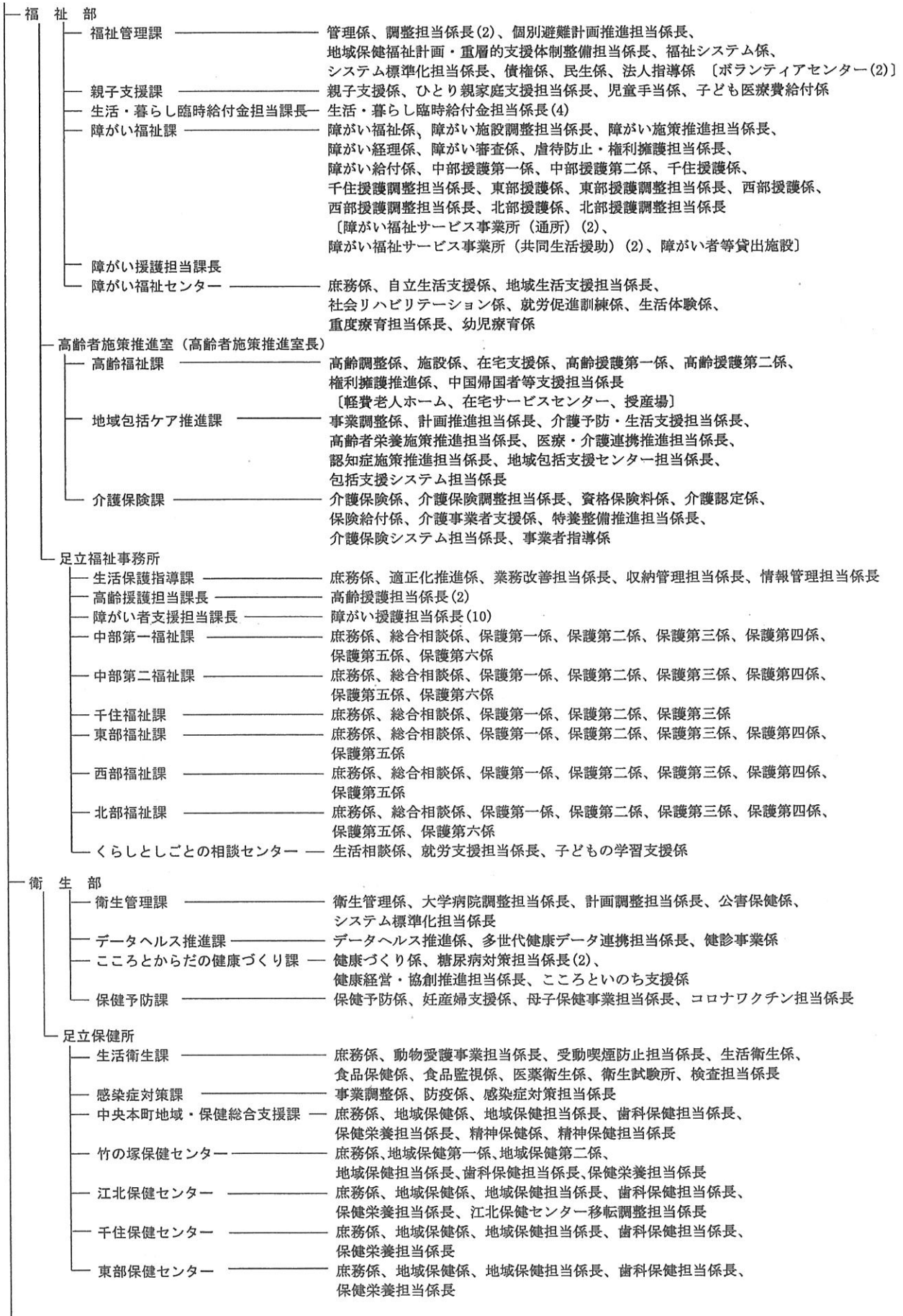
区 長
副 区 長



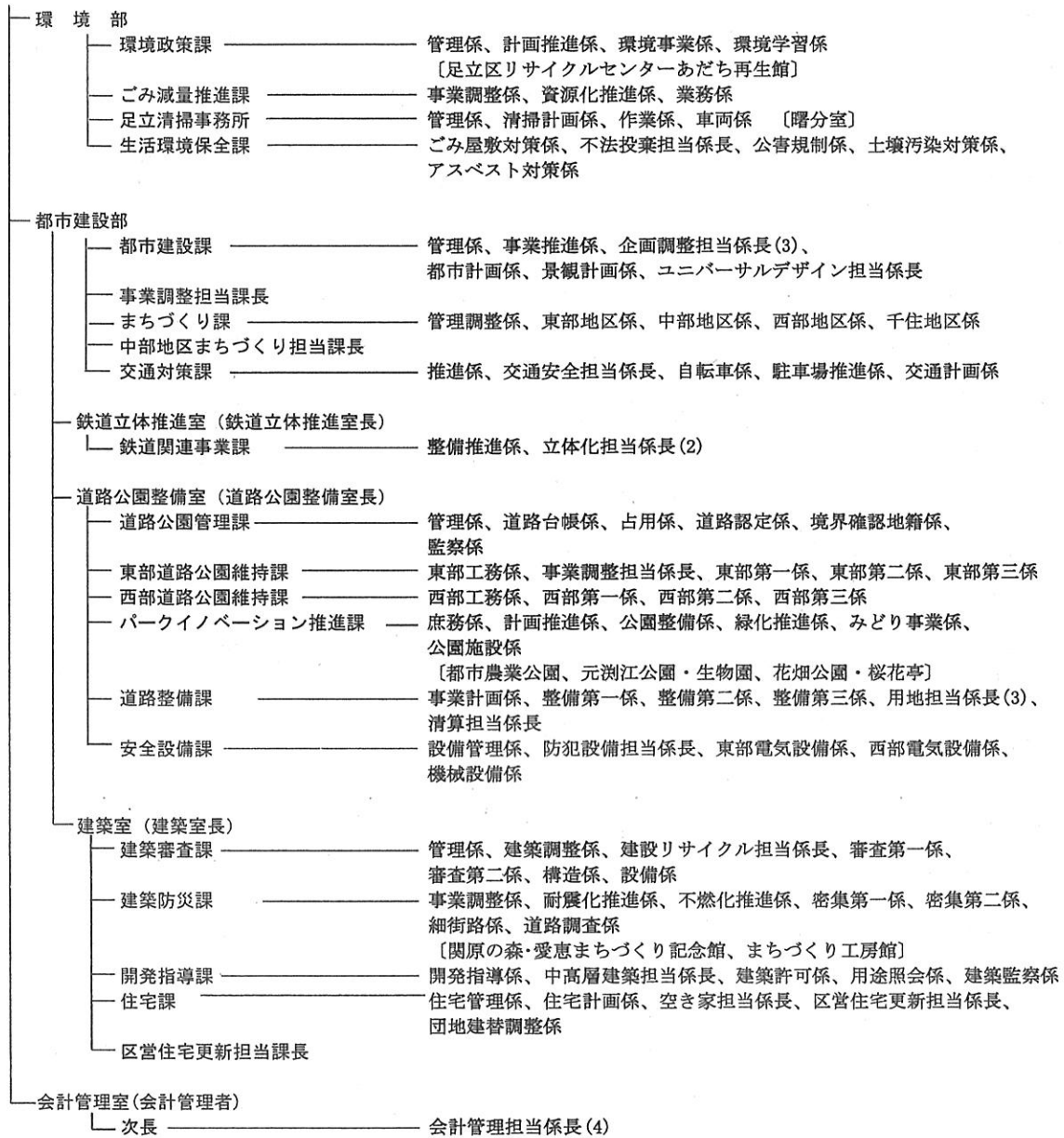
令和5年度 足立区組織機構図(令和5年1月20日現在)



令和5年度 足立区組織機構図(令和5年1月20日現在)



令和5年度 足立区組織機構図(令和5年1月20日現在)

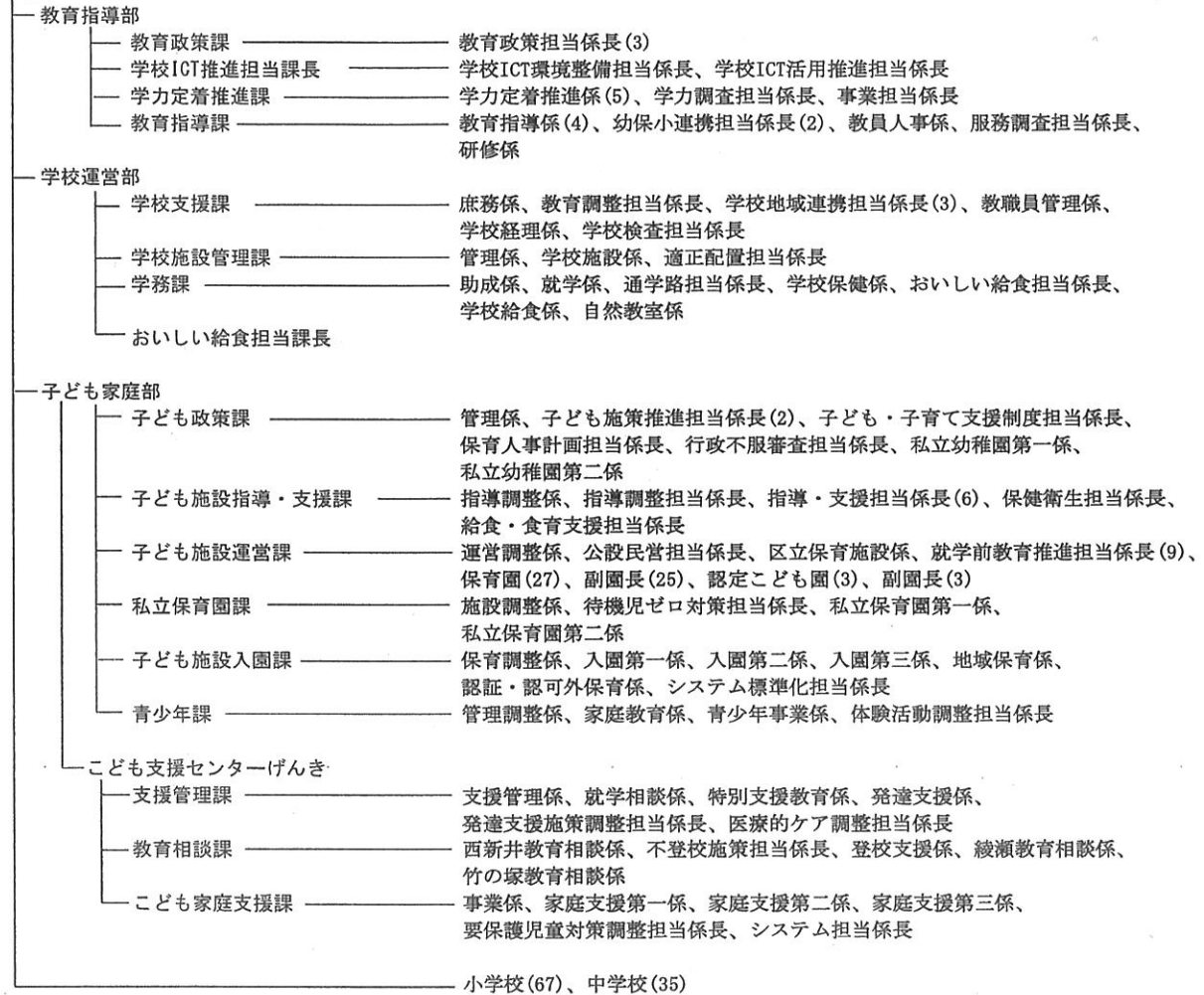


令和5年度 足立区組織機構図(令和5年1月20日現在)

教育委員会

教育委員会事務局

教育長



選挙管理委員会

選挙管理委員会事務局

— 次長 ————— 管理係、選挙係

監査委員

監査事務局

— 次長 ————— 監査担当係長(6)

農業委員会

— 事務長 ————— 事務主査

区議会

区議会事務局

— 次長 ————— 庶務係、調整担当係長、議事係、調査係

予算特別委員会委員 各会派別氏名報告書

会派名

幹事長

※提出期限 2月6日(月)

予算特別委員会委員氏名

_____	_____
_____	_____
_____	_____
_____	_____
_____	_____
_____	_____
_____	_____
_____	_____

計

名

令和5年第1回足立区議会定例会会議日程 [1・2月] (案)

足立区議会事務局

月	日	曜	午 前	午 後
1	31	火	全 員 協 議 会 (特別委員会室) (令和5年度予算概要説明) 10時	
2	10	金		[請 願 締 切 日]
	11	土	【 建 国 記 念 の 日 】	
	12	日		
	13	月	[議 案 発 送 日]	
	14	火		
	15	水	[質 問 通 告 締 切 日] 正午まで	
	16	木		
	17	金		
	18	土		
	19	日		
	20	月	議 会 運 営 委 員 会 (第3委員会室) 10時 各派幹事長会・広報委員会 (第3委員会室) 10時30分	
	21	火		本 会 議 1時
	22	水		本 会 議 1時
	23	木	【 天 皇 誕 生 日 】	
	24	金		本 会 議 1時
	25	土		
	26	日		
	27	月	総 務 委 員 会 (特別委員会室) 10時 [文書質問開始日]	
	28	火	区 民 委 員 会 (特別委員会室) 10時	文 教 委 員 会 (特別委員会室) 1時30分

※ 委員会室は変更する場合がある。

令和5年第1回足立区議会定例会会議日程 [3月] (案)

足立区議会事務局

月	日	曜	午前	午後
3	1	水	議会運営委員会(第3委員会室) 10時 各派幹事長会(第3委員会室) 10時30分	本 会 議 1時
	2	木	予算特別委員会(特別委員会室) 9時30分	
	3	金	予算特別委員会(特別委員会室) 10時	
	4	土		
	5	日		
	6	月	予算特別委員会(特別委員会室) 10時	
	7	火	予算特別委員会(特別委員会室) 10時	
	8	水	[予 備 日]	
	9	木	予算特別委員会(特別委員会室) 10時	
	10	金	予算特別委員会(特別委員会室) 10時	
	11	土		
	12	日		
	13	月	産業環境委員会(第3委員会室) 10時	厚 生 委 員 会 (特別委員会室) 1時30分
	14	火	建 設 委 員 会 (特別委員会室) 10時	
	15	水	交通網・都市基盤整備調査特別委員会(第3委員会室) 10時	子ども・子育て支援対策調査特別委員会(特別委員会室) 1時30分
	16	木	災害・オウム対策調査特別委員会(第3委員会室) 10時	エリアデザイン調査特別委員会(特別委員会室) 1時30分
	17	金	(認定こども園修了式)	[文書質問締切日]
	18	土		
	19	日		
	20	月	(中学校卒業式)	
	21	火	[春 分 の 日]	
	22	水	議会運営委員会(第3委員会室) 10時 各派幹事長会(第3委員会室) 10時30分	
	23	木		本 会 議 1時

※ 委員会室は変更する場合がある。